



73

2001.6

町田法人会報

MACHIDA

<http://www.hojinkai-machida.or.jp>

Handwritten signature and date:
2/2001
北村 誠一

祝!! 新春の集い2001で 会員相互の親睦をはかる 新世紀到来

去る2月6日、恒例の《新春の集い2001》がザ・エルシィ町田で開催されました。

新春の集いの趣旨は、新年を迎えたお祝いを会員の皆さんと慶びあうことです。

懇親会場では、地区会ごとに、或いは部会ごとの懇親の輪ができ、和やかなひとときを共有できました。

恒例の記念講演は、栄養学博士・健康運動指導士白鳥早奈英先生をお招きして

「人生80年時代・健康は自分でつくる」と題しておこないました。



手に手を携えて
邁進しよう

八木会長のご挨拶

本年は新世紀・21世紀のスタート
となりました。

しかしながら、例年にない緊張感
での年明けを迎えたことと思います。

政府は緩やかな景気の回復が進んでいるとは申しておりますが、公共投資、輸出の減速、個人消費の動きもたいへん悪く、私たち中小企業を営む者にはまだまだ実感はありません。

そんな中、昨年の5月23日に町田法人会は創立50周年・社団化20周年を迎え、記念式典を執り行い、記念誌を発行しました。これも偏に、会員皆様のお力添えの賜だと感謝致しております。

これからも法人会は健全な納税者団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営と地域社会の健全な発展に貢献し、地域との融和を計りながら組織の拡大につながればと思っております。

税務行政に対するご理解とご協力を （菱山署長のご挨拶）

本年1月6日、中央省庁の再編が行われ、国税庁は大蔵省から財務省の機関となりました。

また、4月1日からは《情報公開法》が施行され、7月には国税庁に負託された任務の達成状況を検討する「実績評価」が本格的に実施されるなど、今年は税務行政を取り巻く環境が大きく変わる節目の年になると思います。

間もなく、所得税の確定申告の時期を迎えますが、税務署では本年も「自書申告」の推進を行っております。申告書の作成を税理士さんに依頼されていない方は出来るだけご自身で申告書を書いていただき、分かりにくいところがあれば税務署で助言させていただいております。

法人会の会員の皆様方には、今後とも税務行政に対するご理解とご協力をお願い致します。



表紙のことば

「北ボルネオ、コタキナル戦跡にて」 三橋 国民

かつて日本軍が上陸、連合軍の猛爆で破壊され
尽くしたコタキナル海岸——。60年経った今は
白砂で覆われていて、その痕跡もなかった。灼熱
の日ざしを確りと受け止めて逞しく根を下ろし
た灌木が2本、ポツツと立っていた。

contents 町田法人会報第73号 ● 目次

新春の集い2001 祝!!新世紀到来	2
税を知る週間 功績表彰・平成12年度納税表彰	7
公開講演会・女流講談師 神田紫師匠講演	
町田法人会の社会貢献活動	11
地区会活動報告 会員企業の紹介	14
短歌・俳句欄	20
部会便り	21
委員会からのお知らせ	27
特別寄稿・企業経営に適用するISOとは?	34
平成13年度税制改正	38
町田法人会のHP・編集後記	42

「人生80年時代・健康は自分でつくる」

— 食生活と運動 —

食生活

理想的な食事は30品目よりもバランスが大事(良い見本は旅館の朝食のメニュー)

●健康を維持するための食生活

朝・昼・夕の食事は栄養に過不足なく。

朝食：頭の中がエネルギー不足

↓炭水化物を摂る。

昼食：夕食まで長い時間働いた

め↓脂肪を摂る。

夕食：寝ている間に体をつくる
↓タンパク質を摂る。

●欠食をしない。

江戸時代まで一日2食。そのため
短命だった。

●脂肪は質と量をバランスよく。

質：リノール酸はよくない。

量：摂る比率は、動物性6、植物

性4。

●動物性タンパク質は十分に。

40才過ぎになつてくると魚主体

へとなりがちだが、動物性タンパク

は、血管を強くする。また、玉子・チ

ーズ・大豆も摂るようにする。

●牛乳は200ミリリットル以上を。

ヨーグルト・チーズでもよい。

●緑黄色野菜・根菜はタップリと。

300グラムは摂る。その内100グラム

は緑黄色野菜を。V.Aはがんの予防(ホ

ウレンソウ一束で、約300グラム)。

●1つの食品に偏らない。

環境ホルモン・添加物を摂り過ぎ
ないためにも。

●塩分、糖分を摂り過ぎない。(甘か

らい、味がはつきりしたもの)

お袋の味は塩分、糖分が多い。(糖

を摂り過ぎると狂暴・切れ易くなる

恐れも)

ソフトドリンクは30%が糖分、コ

ーラ100ミリリットルで30グラム。

ちなみに一日の糖の摂取量は30グ

ラムまで。

●食べ過ぎない。

活性酸素ができる。活性酸素は細

胞膜をキズつけるなどして三大成

人病になりやすい。

●よく噛んで食べる。

よく噛んで食べることにより顎



講師 白鳥早奈英先生

祝!! 新世紀到来

新春の集い2001で
会員相互の親睦をはかる

の筋肉を使い脳を活発にする。

運動

●効果的な運動

(1) 運動をはじめる前に体のチェックを：まず専門家に相談を。

(2) 手始めはウォーキングから。

(3) 無理をせず適度な運動を：30キロカロリーを目安に。

(4) 運動の量と時間：30キロカロリーの運動とは：歩行で100分、9900歩、6.9キロメートル。ジョギングで36分、5800歩、4.7キロメートル。ゴルフで1ラウンド。

(5) 目標をもって。

(6) 日常生活のように。

●運動の効用

(1) 心身ともにリラックスできる：ストレスが解消できる。

(2) 肉体的・精神的に若返る：ほぼ毎日運動を続けていると体力の衰えが緩やかに。

(3) 病気の回復が早まる：病院へ通う頻度が3日に一度が一週間に一

度へ。

(4) 病気の予防になる。

(5) 肥満防止になる。

(6) プラス思考になる。

(7) 人間関係がよくなる：友達ができる。

●適度な運動とは

(1) 息がはずむ程度。人と話ができる程度。

(2) 運動中に苦しさ、痛み、疲労感を覚えない。

(3) 吐き気・下痢・めまいがない。

(4) 終了後、翌日に筋肉痛や疲労感が残らない。

(5) 運動中の自覚運動強度で「きつい」(RPE 15)を越えない。

(6) 運動中の心拍数が150拍/分を越えない。

(7) 運動終了後の心拍数が、1分後120拍/分、3分後100拍/分を越えない。

(8) 運動中の最高血圧が200、最低血圧が95を越えない。

(文責・諸星)

Profile 白鳥早奈英先生・プロフィール

青葉学園短期大学食物栄養科、日本女子大食物科卒業。東京農大栄養科、アメリカ・ジョージア州立大学栄養学科に学ぶ。1987年から97年までアメリカ・アトランタ市とニューヨーク市に居住。アメリカ、フランス、中国など世界各国で講演・講習を重ねる。日本では、主にカルチャーセンターの講師、新聞、雑誌、テレビなどで活躍。著書に「体を悪くするメニュー」「病気も逃げ出す食べ合わせの知恵」「愛しのアトランタ」など多数ある。

栄養学博士(管理栄養士、調理師)、健康運動指導士、作家、日本肥満学会会員。

代表的な著書

「体を悪くするメニュー―強い体になる食べ合わせ法」 青春出版社
「病気も逃げ出す食べ合わせの知恵―食材別」 二見書房
「体脂肪を燃やしてすっきりダイエット」 泉書房

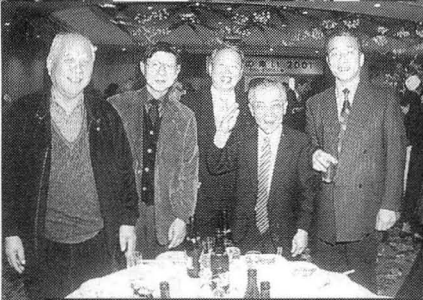
白鳥早奈英さんのWebサイト
URL

<http://www.01.246.ne.jp/suwan/>

祝!! 新世紀到来

新春の集い2001で
会員相互の親睦をはかる

懇親会会場風景



税を知る週間公開講演会

11月14日、ザ・エルシイ町田で恒例の公開講演会が開催されました。

本当は女優として名を成したかった神田紫師匠が、女流講談師として身を立てるようになった女の生き様を切々として語り、その後は講談「忠臣蔵」の一席の熱弁を披露されて、会場を埋めた会員の方々も今までとは一風違った趣の講演会を十分に楽しめました。

「昔から虹は夢の懸け橋と申します。虹の七色の一番内側につつましくたたずむのが紫、お醤油の紫、源氏物語も紫…」と絶妙の語り口で女流講談師神田紫師匠の講演は始まりました。(以下講演要旨)

神田紫師匠 講演要旨

私は最初から講談師を目指していたわけではなく、女優になりたかったのです。3歳のとき、自宅の来客の前で踊って誉められることの

一部●講演 「芸に生きる私の人生」

二部●講談 「忠臣蔵・南部坂雪の別れ」

女流講談師 神田紫

快感を覚えたのが女優への夢の原点でした。高校のときに観たオリビアハッセイ主演のロミオとジュリエットの映画で女優への夢が更に膨らみ、卒業したら劇団に入る決意で上京し桜美林短大英文学科に入学。英語の勉強の傍ら、演劇の勉強を始めました。

卒業後、当時木村功さんの主宰する青俳に1年いたあと文学座に移り、アルバイトをしながら同期の中村正俊や高瀬春奈と楽しく演技の勉強をして過ごしていましたが、なかなか主役のチャンスは巡って来ない。そんなとき、小沢昭一先生が劇団「芸能座」を立ち上げるのを知り応募。3000名という応募者の中から男女6名ずつの一期生の一人として選ばれました。

小沢先生の芸能座の旗揚げ公演・永六輔作「清水次郎長伝」は清水次郎長の本当の人物像を題材にした物語ですが、これが全国巡業で大入り満員成功をしとても充実した

税を知る週間 公開講演会



楽しい時期でした。小沢先生はその人にしか無い強烈な個性を役者に望むのですが私にはそれが無かった。新宿紀伊国屋ホールや有楽町そのうの読売ホールで公演を重ね、若手なので色々な役、歌、踊りなどで出演はするのですが、一芸を要求される役は回ってこない。練習に明け暮れる毎日が続いていたとき、演出家から神田山陽先生を紹介され、女優の勉強の為に講談を習い始めたの

です。一緒に見習いで3名の女優が習い始めましたが、他の門下生に比べ女優としての基礎があり熱意もあったため、一門に入るよう薦められ、神田紅、緑、紫とそれぞれ命名されてわずか3ヶ月でトリオでデビューしてしまいました。「講談界のキヤンディーズ」とスポーツ新聞に大きく取り上げられ、斜陽化していた講談界の救世主だと騒がれました。一時はテレビ「3時のあなた」にレギュラー出演するほどになったのですが悲しい女優のさげでしょうか、トリオは嫌ということ半年で解散、苦い経験となりました。それから心気一転、一年後に正式に山陽先生に入門し、前座見習三ヶ月、前座が四年、二つ目二年を経て平成元年に真打にさせて頂きました。前座修行はお茶汲み、先輩の着替え、鞆持ち等の雑用をして、「ハイごころうさん、お小遣いダヨ」といってもらえるほどの僅かの収入でした。

神田山陽師匠は91歳で亡くなり

ましたが、元々は本屋の店のぼんぼんで、文楽亭を私費で救ったり、講談師の看板から教わったりしてプロになることを薦められその結果、家業の本屋を傾けてしまうことになりましたが、晩年は優秀なお子さん達に囲まれて幸せな人生を過ごされました。「皆から可愛がられるようにしなさい。言い訳をしないうで素直に。そうすればみんなが使ってくれるようになる。」と先生にアドバイスされました。私が今日あるのは山陽師匠のお陰と感謝しております。

今、講談師は全国でわずか60名、絶滅の危機に瀕しております。どうか、これを機会にご最良の程宜しくお願い申し上げます。

講談には大きく、戦物・武芸物・世話物・伝記物・評定物・金襴物・新聞物といった話がありますが本日はこのあと「忠臣蔵・南部坂雪の別れ」を演じます。

(文責・三橋)

税を知る週間 法人会功績表彰式

平成12年度 功績表彰された方々

地区名	氏名	法人名
原町田第一	江成 勝敏	(株)さくら建物
原町田第二	萩原 泰司	萩原商事(株)
森野	森谷 徳義	(有)森谷商店
中町	宮 和子	(株)エムエスシー
旭町	浅沼 正徳	(有)浅沼寝装店
学園・大谷	仙石 晃敬	(有)アドミ・プランニング
本町田	溝上 澄	(株)溝上精工
金森・高ヶ坂	畠山 初美	(有)畠山印刷社
成瀬第一	村田 久	(有)村田事務所
成瀬第二	足立 栄三	(株)アリメントアダチ
小川・つくし野	半沢 茂	近代建設(株)
鶴間	関谷 昌司	(有)セキヤスポーツ
鶴川第一	高橋 貞一	(株)高橋精密工業
鶴川第二	石川 義雄	(有)石川鉄工所
鶴川第三	小川 泰司	(有)泰 尚
木曾	笠原 謙司	笠原特殊印刷(株)
相原	原田 修	(有)寿鳳人形の東芸
小山	中島 賢市	(有)まちだ葬祭店
源泉部会	大野 和夫	三石液化ガス(株)
青年部会	志水 哲也	(株)三和住建
女性部会	若林 悦子	(株)若林工務店

(敬称略)

公開講演会の会場で、法人会員に
対する功績表彰が行われました。
今回の受賞者は次のとおりです。
いずれも永年にわたり法人会の
地区活動に積極的に取り組んでい
ただいた方々で、各地区会長・部会
長から推薦された皆さんです。



税を知る週間 納税表彰式

青色申告制度施行記念で、当会役員を含む34名の方々が受賞 平成12年度納税表彰式

税を知る週間の11月15日、ザ・エ
ルシー町田において平成12年度町
田税務署納税表彰式が挙行されまし
た。

菱山署長から、当会役員を含む34
名の方々に表彰状または感謝状が贈
呈されました。

また11月21日には、町田都税事
務所で平成12年度町田都税事務所

長感謝状贈呈式が挙行され、関口所
長より都税事務所長感謝状が当会
の会長、八木要氏に贈呈されました。

表彰の栄に浴された方々は、いず
れも永年にわたり法人会あるいは
その他の税務協力団体の要職にあ
つて、納税道義の高揚、税知識の普
及に寄与された方々です。

[東京国税局長表彰]

八木 要 殿 八木食品産業 株式会社

[青色申告制度施行50周年記念 東京国税局長感謝状]

尾辻 胖 殿 株式会社 電巧舎

[税務署長表彰]

中島 国男 殿 有限会社 中島酒店

三橋 信介 殿 株式会社 宝永堂

[税務署長感謝状]

田中 利明 殿 株式会社 田中食器厨房

諸星 健 殿 有限会社 勝一

[青色申告制度施行50周年記念 税務署長感謝状]

青木 照夫 殿 有限会社 青木商店

市川 操 殿 有限会社 大丸屋酒店

木目田邦夫 殿 株式会社 あるけい総業

佐瀬 三郎 殿 株式会社 昌電舎

島野 榮 殿 有限会社 シマノ

鈴木 賢一 殿 有限会社 鈴木造花店

相馬宇佐衛 殿 株式会社 三和

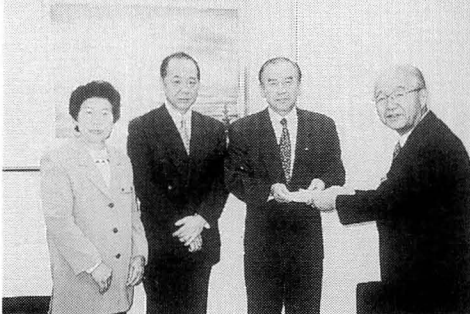
東條 実 殿 株式会社 マツヤマ

守屋 仁 殿 社団法人 町田法人会

八木 祥寿 殿 株式会社 マルカワ



青色申告制度施行50周年記念
税務署長感謝状受賞者および関係者の皆さん



売上金は、社会福祉協議会
小山会長へ



町田 法人会の 社会貢献 活動

去る11月5日、町田駅前の東急百貨店横広場において、町田市社会福祉協議会主催の「福祉バザー」が開催されました。

町田法人会が参加するのは6回目になりますが、今年ほど物品の収集に苦労したことはありませんでした。それでも法人会の売上は39万円に達し、全額を同会に寄付しました。

今回も福祉バザーの参加にあたりまして、経済状況の厳しい中、会員の皆様から出品物のご提供と搬送・販売のご協力をいただきました。ありがとうございます。

福祉バザーで 39万円を寄付

November 5,



4,2000

町田法人会の 社会貢献活動

(社)町田法人会
創立50周年社団化20周年記念

第1回 チャリティー ゴルフ大会開催

なんと、
八木会長が優勝！

雲ひとつ無い爽やかな秋晴れ、コースのそこに点在する燃えるような紅葉。快晴無風の絶好のコンディションに恵まれた11月24日、相模原ゴルフクラブにおいて第1回チャリティーゴルフ大会が開催され、八木



会長以下24組95名の会員の方々により熱い戦いが繰り広げられました。大会は町田法人会の創立50周年と社団化20周年を記念して企画され、同時に三宅島災害で被災された方々への義捐金として、ワンオンチャリティーも行われました。また、第1回大会と言う事もあり、会員各社から

総計400点に及ぶ賞品のご協力を頂き、大会に花を添えていただきました。

成績は、八木大会会長がグロス79、ネット69・4という素晴らしいスコアで第1回にふさわしい優勝をされ、また、久保田競技副委員長がスコア76のベストグロスで準優勝をされましたが、ご両人とも主催者側と言うことで賞品はご辞退され、全員によるじゃんけんで賞品の「争奪戦」が行われました。9名が参加した女性の部では松尾知子さんが優勝されました。

表彰式は東條実行委員の進行のもと、まず八木会長が挨拶の中で、今回の記念大会の主旨を説明され、三宅島への義捐金チャリティーについて皆様のご協力に感謝の意を表されました。久保田競技副委員長の音頭で乾杯のあと、守屋専務理事よりチャリティー金額が17万円あまりにのぼった旨のお礼の報告があり、三橋大会実行委員長により成績発表が行われ、プレゼンターの尾辻大会副



女性の部優勝 松尾さん

主な入賞者リスト

●総合優勝

八木 要 グロス79 ネット69.4

●準優勝・ベストグロス

久保田忠司 グロス76 ネット70.0

●第3位

住友 順一 グロス84 ネット70.8

●第8位・女性の部優勝

松尾 知子 グロス95 ネット72.2

November 2

会長、木目田競技副委員長より喜びの入賞者にそれぞれの賞品が手渡されました。

最後に三澤競技委員長より「今大会ではグロス100を切った方が半分以上おられ、相当にレベルの高い大会です。次回からは、貸切で行えるような大きな大会にして行きたい」と総評と抱負が述べられ、第1回大会は盛会のうちにお開きとなりました。

協賛各社リスト

(株)イヅミ建築設計事務所

AIU 西東京支店

(株)ケーユー

(株)セン・カネコ

(有)煎茶屋

セントラルスイムクラブ成瀬

(株)相武冷凍センター

大同生命 多摩支社

大同生命 町田営業所

(株)田中食器厨房

(株)堤ビル

(株)電巧舎

(株)東京トロン保健センター

(株)中野屋

(株)宝永堂

(有)町田グリーンゴルフ

(株)マツヤマ

八木食品産業(株)



義援金は直接、三宅島 長谷川村長へ



実行委員の方々

地区会の イベント



南4地区合同バス研修会

成瀬第一、第二、小川つくし野、鶴間

「ワープステーション江戸と

水戸偕楽園の旅」

おかげさまで天候に恵まれ、雨も降らず長時間のバス旅にもかかわらず、皆さん楽しい会話がはずみとても良い雰囲気でした。

都心をぬけるまでの間、ビデオ研修が行われました。「自捨新生・社会貢献・利益(儲け)は後からついてくる!」という企業理念(精神)が大切であるということを私は学びました。

最初の見学地、ワープステーション江戸(平成の江戸時代)では、広大な敷地の中をゆっくりと散歩し、江戸時代の街並みを楽しみました。

午後は水戸偕楽園を見学しました。平日なのに観光バスが駐車場いっぱいになり、多勢の人々が訪れていました。

表門からうっそうとした孟宗竹林を抜け、好文亭・仙奕台を巡り、明暗

の変化、対称の妙の世界を楽しみました。寒水石の井筒に清水がこんこんと湧き出ていました。露天商もいっぱいでした。

100種3千本の梅は三分咲きといったところでしたが、花粉症の方が多く、みんな頑張つて見物していた次第であります。

私は梅の苗木を7本も買いました。なんとと言っても水戸偕楽園の梅ですから、とても良い記念となりました。また、杉の木も1本買いました。なぜ杉の木かと言いますと、杉には昔から神が宿ると言われているからです。

帰路は、海産物直売店には寄らず首都圏の渋滞を避け、まっしぐらに横浜インターへ。予定よりわずか30分遅れの18時半に到着。身体は少々疲れたものの、心には満足感があふれ、「ありがとうございます!またネ、またよろしくネ!」...と、口々にあいさつを交わして解散致しました。(小川・つくし野地区会 山下 守雄)

金森・高ヶ坂地区バス研修会 「飲茶バイキングと 都内人気スポットめぐり」

3月7日のバス研修会は大好評でした。八木会長、林地区会長はじめ総勢39名。八木会長の御挨拶をいただいた後、車中での税金についてのビデオを上映。

有楽町の相田みつを美術館では、作品に表現された素直な言葉と筆づかいに一同感心。忘れかけていた素直な心と自然さを取り戻した心安らぐひと時でした。

西麻布での飲茶バイキング。これはこれにはぎやかに、食べたこと飲んだこと。60数種類の飲茶の食べ放題を心ゆくまで満喫のご一同は、皆納得していました。紹興酒も大分すすみました。

NHKでは、「町田のニュースキヤスター」に指名された秋山氏が一人御満悦。大拍手でした。

お台場は、目をみはるばかりの新

都市。若者の街、という観ですが、童心に戻り大観覧車を楽しんだ方も。夕闇迫る頃、町田に帰還の御一行。「楽しかった。楽しかった。また来年お誘い下さいね」と口々に解散を惜しんだ一日でした。

募集当初から好評が予想されましたが、参加者全員に喜んでいただき、役員一同、ホッと安堵の《バス研》でありました。

(青柳 義昭)



成瀬2地区合同研修会 税務研修&落語

「消費税の概要と落語」

成瀬第1、第2地区会合同の地区研修会を12月7日、南成瀬中央町内会館2階会議室において開催しました。寒い日にもかかわらず27名の参加者がありました。

《消費税の概要》について、町田税務署鈴木上席指導官より説明を受けた後、活発な質疑があり、意義ある勉強会となりました。

カタイ話の後は、落語家・三遊亭



地区会の イベント

らん丈師匠の菌切れの良い落語を楽しみました。

続いて懇親会に移り、地域の情報交換などに話は尽きず、定刻を過ぎ10時に終了しました。

(成瀬第二地区会 足立 栄二)



その他の地区会事業

税務研修会

「法人税改正点と身近な税金」

講師 鈴木上席指導官

●鶴川第3地区会

10月24日 15時〜

富士交通会議室 6名参加

●小川・つくし野、鶴間地区会

11月2日 18時30分〜

すずかけ会館 27名参加

events



本町田地区会 税務研修会

●相原地区会

11月29日 18時〜

堺市民センター 16名参加

●本町田地区会

2月22日 18時30分〜

本町田集会場 16名参加

●旭町地区会

3月1日 18時30分〜

旭町地区会館 17名参加

バス研修会

●鶴川第1、第3地区会

11月10日 40名参加

「長瀬ライン下りともみじ狩りの旅」

〜紅葉見学と竹膳料理〜

長瀬ライン下りや、宝登山ロー

プウェイにて紅葉を楽しみ、昼食

は名物の竹膳料理。秩父夜祭がい

つでも見られる秩父まつり会館

を見学し、秋の1日を楽しくすご

しました。

●鶴川第2地区会

2月24日 47名参加

「ピンクの河津さくらと母祭り」

〜赤尾ホテルでの超豪華昼食と

いちご食べ放題〜

●小山地区会

2月25日 27名参加

「ピンクの河津桜と

雛のつるし飾りまつり」

〜網元料理とひものセンター〜

events



網元料理店の前にて

踊り子と一緒に鶴川第二地区会のみなさん

● 森野地区会

3月4日 38名参加

「水戸偕楽園と

筑波山2大梅まつり」

● 旭町地区会

3月14日 20名参加

「オルゴールの森美術館と

猿回し劇場」

「珍しいきじ料理で懇親」

● 原町田第1、第2地区会

3月14日 40名参加

「中華バイキングと

都内芸術めぐり」

「昭和館・ブリヂストン美

術館・NHK」

● 忠生・山崎、木曾地区会

3月18日 88名参加

「房総花摘みと特上寿司食べ放題」

「ポピー摘み・トミーズファーム・

小泉酒造」

ちよつと工夫した

地区研修会

● 金森・高ヶ坂地区会

10月26日 18時30分

金森2丁目会館 18名参加

税務研修と健康講座

* 税務研修

「法人税改正点と身近な税金」



水戸黄門様の銅像の前に集合の森野地区会

地区会の イベント



熱心に聞いている金森・高ヶ坂研修会

税務研修と保険講座

* 税務研修

「平成13年度税制改正について」

* 保険講座

「知って得する生命保険」

講師|| 保険評論家 大地一成先生

● 原町第1地区会

11月17日

原町田四丁目第一町内会会館1F

18名参加

税務研修&茶会

* 税務研修

「気軽なあなたのための税金教室」

* 茶会「気軽な茶会入門」

● 中町地区会

11月28日

市民ホール第二会議室

18名参加

税務&法律研修会

* 税務研修「最近の税務事情」

* 法律研修

「相手先倒産から自社を守る方法」

講師|| 弁護士 青木孝先生

● 相原地区会

3月17日

相原まちづくり相談所

12名参加

税務研修&講話

* 税務研修「おまかせ!税金相談」

* 講話「地域との融和」

↳ 法人会活動をとおして

講師|| 副会長 田中栄氏

● 鶴川第3地区会

3月22日

鶴川市民センター 11名参加

定期総会及び健康講座

* 平成12年度定期総会

* ぎっくり腰の予防と最初に出て来る事

↳ 自分で出来るツボ療法

講師|| 町田市針鍼灸師会会長

榎本誠一先生

● 金森・高ヶ坂地区会

2月19日 18時30分

高ヶ坂ふれあいセンター

21名参加

* 健康講座

「寝たきりにならないために」

講師|| 医学博士 木下剛先生

あなたの 街の 会員です

(株)サンコーワイズ

分が、水と二酸化炭素に分解され消滅します。

●用途により分解速度を調整

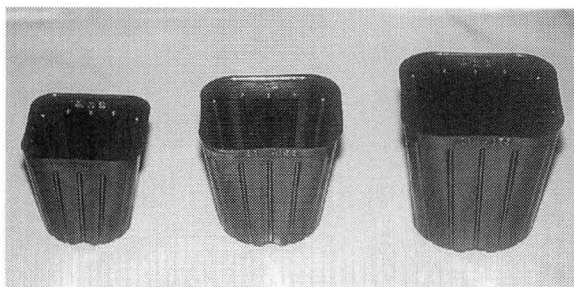
生分解性プラスチックにヤシ殻粉末を混ぜる量や厚さを変えることにより、分解消滅の早さを調整でき、いろいろな使い方ができます。

地球に優しい自然分解、 生分解性混合プラスチック

●自然の力で土に還るプラスチック

当社は、環境に配慮したプラスチック原料(生分解性プラスチック)を提供しているメーカーです。

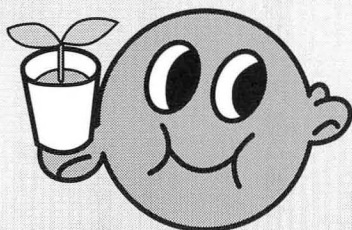
使用中は普通のプラスチックと同じ機能を保ちながら、土壌中に廃棄されると微生物の協力でプラスチック成



また、この材料を利用したプラスチック製品であれば、ゴミや廃棄物による埋め立て問題、ダイオキシン問題等の解決の糸口となります。

ゴミ袋、育苗ポット、各種トレー、平紐、ロープ、食品容器、砂漠緑化等に利用されています。(材料の分解結果等はホームページをご覧ください)

プラスチック製品の後処理等でお困りの会社は、ぜひ当社にご相談ください。

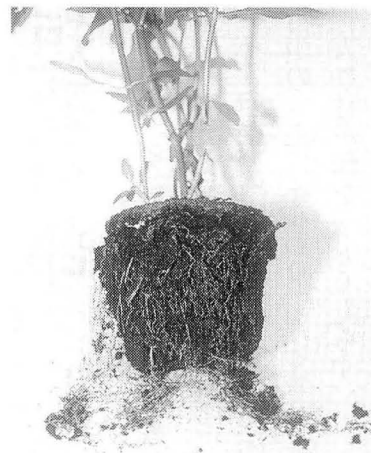


株式会社サンコーワイズ

東京都町田市南つくし野1-1-26 TEL・FAX 042-796-4392

URL: <http://www.bekkoame.ne.jp/i/ga2855/sankohwise.html>

Email: ga2855@i.bekkoame.ne.jp



会員を紹介します。ご寄稿には、事務局宛ご一報ください。次回の発行は8月予定です。

俳句の部

短歌・俳句欄

(株)宝永堂 三橋 國民
北ボルネオ戦跡(日本軍上陸地点にて)

忘却と 言うには哀し 砂灼けて
南十字 見えざりし夜に 旅了る

(株)アローエンタープライズ 矢沢 武

かわたれの 土橋を戻る 春の猫
福祉園 患者食にも 年の豆

(株)堤ヒル 堤 敏栄

なりわいを 海に求めし 年の豆
水餅の 甕にぬくもる 薄陽かな

(株)三興 渋谷 清

点々と 赤き花片に しづり雪
初明り 消えかかる炎に 力見る

(株)日経コンサルタント 丸山 藤夫

溪流や 山椒魚の 影ゆらぎ
タイオの 葉文に小鳥や 小山田城

(有)理容ひかる 眺 ハッエ

冬の霧 奥山寺を つつみけり
春浅し 雨の梢に 鳩一羽

(有)シマノ 島野 好子

尾根わたり 傾ぐ日差しの 土匂ふ
柘榴笑み 並ぶ地藏の 肩に落つ

(株)マツヤマ 東條 節子

朝日浴び 氷壁のビル きらきらす
友見舞う 冬三日月と 帰る道

丸昭シルク(株) 堀内 判子

わらび採り リックふくらむ 子等の夢
夜なべして 繕うはんてん 色褪せし

(株)町田電子計算センター 土方 いよ子

草萌や 校門好きな 猫になり
耳打ちの 息の甘さや ヒヤシンス

(株)千石屋 高橋 初枝

残雪の 家路を照らす 宵の月

(有)うちだ 内田 正子

風のほか 渡るものなき 寒の湖

富士交通(有) 吉川 良子

どの店も 小正月の声 浅草寺

(有)高梨肉店 高梨 ナラ

足跡へ 歩幅合わせし 雪の道

(株)フサミボーリング 中村 トセ子

雪塊が 座り続けし 門の前

神威興業(有) 神威 玉江

細道の 雪かき作業 楽しかり

(有)すずかけ商事 友井 好

立春の 声澄み通る 体育館

白井産業(株) 白井 照子

寒の空 文化を結ぶ 十二橋

(有)協同電気 畔柳 富美子

一言に ひとつと返し 蜜柑むく

短歌の部

(株)飯田機械産業 飯田 重利

眞赤なる 郵便ポストに 日差して

そこのみ春の 入日が映える

雪山の 上にふんわり 浮く雲の

入り日が縁を 赤く光らす

短歌・俳句をお寄せください。ご寄稿には、事務局宛てご一報ください。次回の発行は8月予定です。

部会 便り

西村宗先生



青年部会・女性部会●合同講演会 「部会員相互の 交流をはかって、楽しく開催」

第1部 講演会「毎日が勝負」
21世紀にどう活かせるか

発想の転換

11月22日、青年部会・女性部会の合同事業が開催されました。

第1部は、町田市民フォーラムホールにて、サンケイ新聞4コマ漫画「サラリ君」を連載している、西村宗氏に講演をお願いしました。

20年にわたり、雨の日も風の日も休むことなく、サラリ一家の日常を描き続けてきた西村先生の苦労話や、日々の情報収集の話など、ちょっとした記事からアイデアが生まれることもあるそうです。常に世の中にアンテナをはっていなければ、毎日の連載は大変だということです。

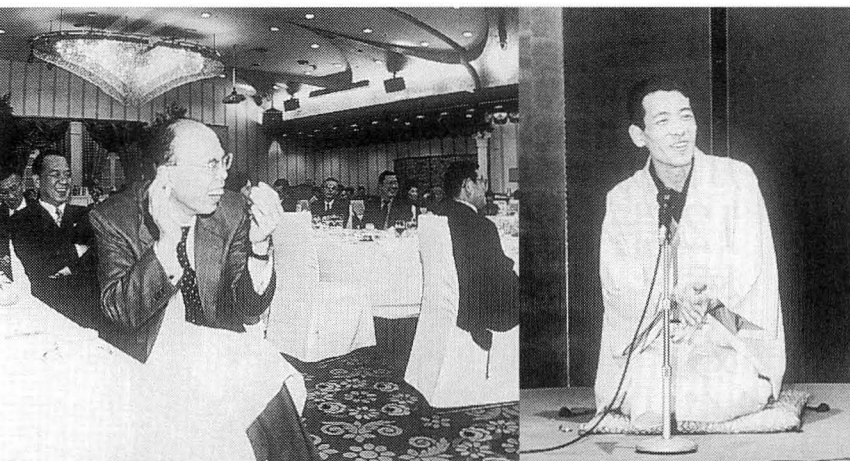
第2部 会員交流

「落語界うらおもて」と

洋食フルコース

場所をエルシーに移して、会員相

互の交流と部会員増強を目的に「落語界うらおもて」と題して鈴木舎わか馬さんにお話をしていただき、洋食フルコースによるお食事で、懇談のひとつときをなごやかにすごしました。そして、最後にわか馬さんによる落語で大笑いのうちに楽しく終了となりました。



鈴木舎わか馬さん

女性部会 ● 税務研修

「相続 今・昔」に 参加して

去る12月5日、事務局に於て税務研修会が行われました。町田税務署の菱山署長さんに、「相続 今・昔」という主題で講演をしていただきました。

まず、相続について、旧民法と現在の法律の違いや諸外国との相違など、興味深い事例を挙げてのお話しはとても判りやすく、また、質疑応答では、いろいろな質問が出たため、

予定の時間をオーバーするほどでした。

今回の研修では、「相続」が《争族》にならないようにしかるべき準備をし、さらに、



どのような価値観を持つことが必要なのかつくづく考えさせられました。

最後に署長さんがお話の中で引用なさった、「愛妻(夫)・納税・墓参り」をこれからのモットーとして、日々暮らしていこうと思えました。

(内田正子)

女性部会 ● 新年会

新春初詣と 隅田川12橋めぐり

経済も運勢も、少しも上向かなかった昨年。本年は気分一新、会員の皆様も清々しい雰囲気にも包まれている中《新春初詣と隅田川12橋めぐり》女性部会新年会を1月18日に45名参加のもとに行われました。

午前9時に法人会前を出発。車中で神蔵部会長さんのあいさつに「まじめにお客様の身になって応対し、いつでも物事の決断を早急にする事



部会 便り

を基本に事業を営んで行けば、必ず良い方向に向かいます。そして一寸の企業にも五分以上の利がめぐって来るように、尚一層内助の功に努めてください。そして女性部会の盛り上げにもお力をお貸しください。」と話されました。

バスは進み明治神宮へ。歴史と都会の中の大きな自然に触れ、玉砂利のハーモニーを聞きながらおごそかに参拝しました。次にホテルインターコンチネンタル東京ベイでバイキング昼食。そして日の出棧橋より心うきうき、ロマンチックに隅田川12橋めぐり。そして浅草寺に着き、雷門より小正月の飾りの商店を進み、願い事をたつぷりしました。

ご朱印帳へ毛筆の達筆な素早さの若者にしばし見とれ、お土産も早々にどげぬき地藏へ。念入りにお地藏様をガーゼで洗いました。巣鴨原宿の商店を点々と

のぞき見、一路、運転手木住野さん、満面の笑顔の河井ガイドさんに守られ無事に町田へ。

新春の初詣でたくさんさんの願いをかけました。今年こそ、全会員に幸せが巡ることでしょう。

(吉川良子)



隅田川水上バスにて

女性部会●交流会

市川法人会

女性部会との

交流会と

東京デイズニールランド

明日は桃の節句というのに今朝はなごり雪が降り少々寒かったのですが、12年度最後の行事である交流会を、3月2日に行いました。

今回は出席者32名で、市川法人会女性部会との交流会及び東京デイズニールランドを見学しました。

市川法人会は、千葉県にある「世界の」浦安市と市川市の二市で構成されています。そして女性部会は、昭和55年に発足して、昨年の6月に20周年を迎えたそうです。

先方は、現在18代続いている老舗の女将や、若き女性企業家とまさに新旧とりまぜて構成されている部会員12名が出席して、当方と事業報告、



市川・町田両女性部会長

意見の交換などを致しました。

年4千円の会費で、見学研修会・税務研修会の開催。または市民祭りへの参加による地域貢献。および地域における法人会の在り方などを聞きながら昼食を共にし、終始なかなか雰囲気の中執り行われました。

ドイツニerlandでは、「大人・子供も楽しめるファミリー・エンターテイメントの世界」と言うスローガンのもと、キャストがどのゲストに対しても生き生きとした笑顔で迎え、「おはよう・こんにちは」の挨拶をしよう。ゲストに夢を与える。語尾はきつくなくやわらかくするなど、社員教育が徹底して行われている事を、朝バスの中で事務局より説明を受けていたので、とてもいい見学となりました。

実際入園してみても、私達はまるで童心に返るかのような楽しさを感じ、その教育の成果を肌で実感致しました。

暗いニュースの多い昨今ですが、私達女性部会の会員もドイツニerlandの社員のように笑顔と挨拶でお客様をおもてなしする心を忘れずに、明日に向かって楽しく仕事ができるよう念じつつ12年度最後の行事を終了致しました。

(藤原 公子)



市川・町田女性部会 総勢44名で記念撮影

青年部会●見学研修会

青梅・澤乃井の 蔵元を訪ねて…

2月15日、部会員19名の参加で見学研修会が行われました。

今回の研修会は今までと趣きを変えて、青梅法人会の青年部会との懇親を深めることを目的としたうえで、大多摩ハムの工場見学、清酒・澤乃井の酒蔵を見学した後、青梅法人会青年部会と合流して新年合同研修会と懇親会という内容でした。

正午に事務局前に集合し、バスの中でお弁当を食べながら、一路福生駅近くにある大多摩ハム小林商会へ向かいました。

午後2時過ぎに到着し、若き3代目社長であり青年部会長でもある小林さんに迎えられ、早速大多摩ハムの創立から今までの実績をお聞きしました。それから帽子と長靴かっぽうを着て、清潔な工場の中で説

部会 便り

明を受けながら各工程を見学しました。

次はバスで40分ほど山の中に入った所にある《澤乃井》の蔵元、小澤酒造に到着。小澤社長のお出迎えを受け、まず30年前につくられた一番古い蔵（現在は貯蔵庫として使用）に案内されました。蔵続きではありませんが、年代ごとにつくられた建物を移動し、各工程を社長自らの面白おかしいご説明を受けながら試飲もさせていただき、皆さん大満足のようでした。

お二人のお話で印象に残ったことは、「どちらもお客様に美味しいものを安心して食べて、飲んで頂くという気持ちから考えて商売をしている」ということです。私自身も飲食業に携わっているもので、とても勉強になりました。また再確認にもなりました。

再び大摩ハムさんに戻り、こちらで

経営しているレストラン《シュトゥーベン・オータマ》にて、先ほどの《澤乃井》の蔵元・小澤社長を講師にお招きし、合同研修会が行われました。演題は「小澤家22代目、事業継承を語る」でした。これはトップの心得・理念・判断など、ご自身のお考えをお話していただきました。

そして最後に大摩ハムさんご自慢の料理と、（こちらのハム、ソーセージは世界のコンクールで金賞を受賞しています）さらに青梅の部会員、石川酒造さんが作っている地ビール（全国地ビールコンクールで銀賞受賞）をいただきながらの懇親会が行われました。

最初の予定では9時30分に町田着でしたが、青梅を出発したのがその時間になってしまったので、着いたのはなんと11時になってしまいました。しかしながら誰一人として文句を言う人もなく、帰りのバスの中もとても賑やかでした。

今回のこの新たな試みは、とても

勉強になり自己啓発にもなり、改めて法人会に入っていたからこそこのような貴重な経験が出来たんだと実感しました。企画する方は大変だったと思いますが、改めて感謝したいと思います。

毎回このような勉強になる体験が、必ず出来るとはいえませんが、参加しなければ出会えませんが、是非とも仲間として皆さんの研修会へのご参加をお待ちしております。

（諸星 征孝）



ハム工場見学で説明を受ける部会員

部会 便り

「蔵財務協会発行の『年末調整のしかた』が無料で配布されました。

参加者には(財)大蔵財務協会発行の『年末調整のしかた』が無料で配布されました。

この説明会も源泉部会の主催による恒例の年中事業で、

これに先立ち11月13日、法人会の源泉部会員を対象に八千代銀行町田支店の会議室を借用し、同様の説明会を実施しました。

例年11月後半は、税務署・市役所・法人会の三者が共催で給与所得の年末調整の仕方と法定調書等の提出に関する説明会を開催しておりますが、平成12年度も11月17日から24日まで5回にわたり開催されました。

源泉部会 ● 年末調整等説明会 600余名が参加 平成12年度 年末調整等 説明会を各所で開催

またこの後17日から実施された同説明会の参加者は延555名で、源泉部会と合わせた総参加者は606名でした。各会場での司会は、源泉部会役員及び専務理事が担当しました。

開催にあたり町田税務署の古川副署長からご挨拶をいただきました。

副署長は「大部分の給与所得者の年税額が確定することとなるこの大事な年末調整事務を改正点など確認し正確に実施してください」と強調されるとともに、大口徴収義務者を以て組織している法人会の源泉部会に対し、平素の税務行政への協力に感謝されました。この日の参加者は51名でした。

副署長は「大部分の給与所得者の年税額が確定することとなるこの大事な年末調整事務を改正点など確認し正確に実施してください」と強調されるとともに、大口徴収義務者を以て組織している法人会の源泉部会に対し、平素の税務行政への協力に感謝されました。この日の参加者は51名でした。

副署長は「大部分の給与所得者の年税額が確定することとなるこの大事な年末調整事務を改正点など確認し正確に実施してください」と強調されるとともに、大口徴収義務者を以て組織している法人会の源泉部会に対し、平素の税務行政への協力に感謝されました。この日の参加者は51名でした。

副署長は「大部分の給与所得者の年税額が確定することとなるこの大事な年末調整事務を改正点など確認し正確に実施してください」と強調されるとともに、大口徴収義務者を以て組織している法人会の源泉部会に対し、平素の税務行政への協力に感謝されました。この日の参加者は51名でした。

副署長は「大部分の給与所得者の年税額が確定することとなるこの大事な年末調整事務を改正点など確認し正確に実施してください」と強調されるとともに、大口徴収義務者を以て組織している法人会の源泉部会に対し、平素の税務行政への協力に感謝されました。この日の参加者は51名でした。

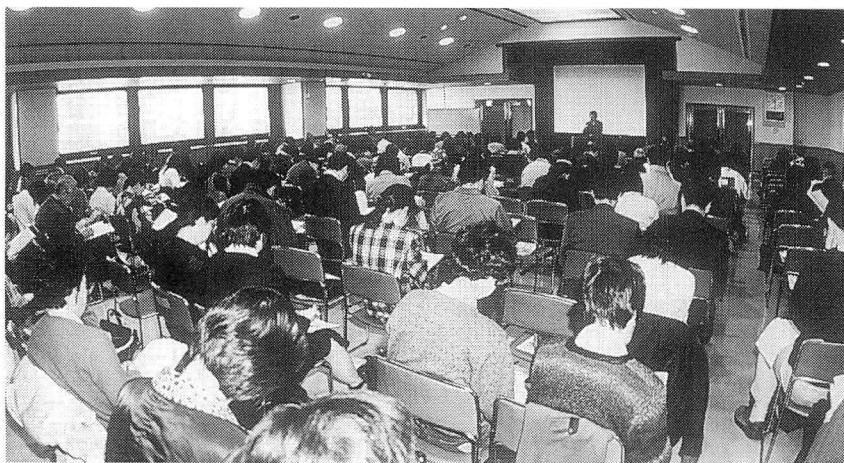
副署長は「大部分の給与所得者の年税額が確定することとなるこの大事な年末調整事務を改正点など確認し正確に実施してください」と強調されるとともに、大口徴収義務者を以て組織している法人会の源泉部会に対し、平素の税務行政への協力に感謝されました。この日の参加者は51名でした。



司会の長尾副部長



挨拶された古川副署長



委員会からのお知らせ

Information

PC簿記をさらに追加して…
実務に役立つ講習会を目指して実施しています

●研修委員会

延べ参加者数は479名

秋からの講習は、あらたにパソコン簿記講習会を開設して充実したものになりました。また、PC講座は申込みの多い講座を追加して実施し、ニーズに応える努力をしています。

簿記講習会に PC簿記を 新設して実施

簿記講習会では、新たにパソコン簿記講習を開設し、《初心者のための実務簿記講習会》と《パソコン簿

記講習会》を実施しました。簿記の基礎知識を習得することを目的に、仕訳の処理の仕方から決算書をつくるまで、実務レベルで役立つ内容です。

パソコン簿記講習会では、仕訳をパソコンに入力すると元帳や補助簿などが更新され、精算表までボタンひとつで作成されます。そうした仕組みを解説しながら、パソコン会計での誤り易いチェックポイントなどが説明されました。

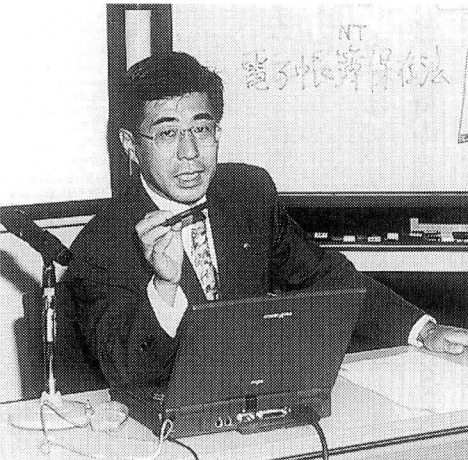
また、初心者のための実務簿記講習会は、元帳や精算表の作成を手作業でおぼえていきます。例題から、仕訳↓元帳への転記↓精算表の作成と簿記の流れに沿って分りやすく説明されていました。

第1回パソコン簿記講習会

9月14日から10月26日
11月2日から12月21日(各7回)
延べ参加数 109名

●受講者の声●

- ◎現在、手書きで帳簿を作成しているのですが、パソコンを使うとても便利だと思いました。(3回目)
- ◎実務のお話しをして頂くとても分りやすかったです。(6回目)
- ◎簿記というものが自分なりに少しは理解できました。税理士さんに任せてしまっていたので、いかに経理に対して無関心だったか実感しました。(最終回)



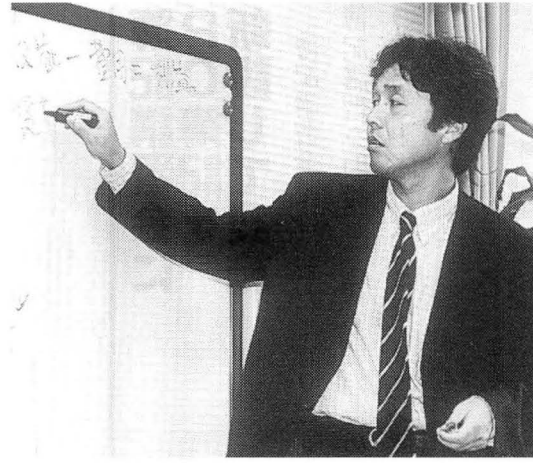
PC簿記・清水先生

第24回初心者のための 実務簿記講習会

9月13日から11月15日（10回）
延べ参加数 91名

修了者名簿（9名 敬称略）

（有）いちのや 渋谷 春夫
 （株）内藤電誠町田製作所 佐藤 哲
 （有）リブシヨップアーバン 西岡真知子
 平井管工（有） 平井知雅子
 （株）成和 一倉 悦子
 （株）成和 柚木 明美
 成和インターナショナル（株） 千葉 昌美
 （有）プライムリサーチ 多田 彦孝
 （株）ワタナベ電化 鈴木 美幸



初級実務簿記・小松先生



● 受講者の声 ●

- ◎ 基礎をしっかり習っているという安心感があります。（3日目）
- ◎ 分らない問題にぶつかった時、きちんと教えてくださるところがうれしいです。
- ◎ まったく初めての簿記でしたが、やはり難しかったです。でも簿記が好きなので、教えて頂いたことを復習して勉強します。（最終日）

パソコン教室

パソコン教室は、法人会の本部事業で唯一夜間におこなっている講習会です。

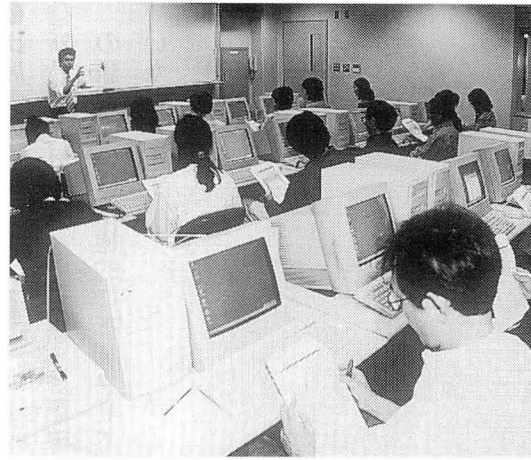
内容は、パソコン初心者を対象として教材の表計算ソフト《Excel》を使いながら、パソコンの扱い方や《Excel》の基礎知識、表とグラフを使った実務的な資料作りなどを講習しました。教室では、パソコンのモニター画面をスクリーンに投影して、マウスの動きを分かりやすく説明。また、分からない点があってもアシスタントの講師がすぐ助けに来てくれます。

第11回パソコン教室

10月2日から11月13日（6回）
会場・町田経理専門学校1号館
延べ参加数 165名

修了者名簿（27名 敬称略）

（有）アクセス 江口 昌樹
 （有）御屋敷造園 鈴木 盛之



- | | |
|--------------|-------|
| (有) 笠原デンキ | 笠原 秀子 |
| (有) 共和技建 | 中坪 共和 |
| (株) 小関工務店 | 老沼 綾子 |
| (有) 三汪電機 | 堀内 汪 |
| C・H・Cシステム(株) | 石田 和之 |
| (有) 祥栄 | 川崎 博信 |
| (株) 昭栄 | 戸嶋とも子 |
| 相武日東エース(株) | 久保ミネ子 |
| 双立建設(株) | 中村 暁郎 |
| 太陽商事(株) | 渡辺 栄 |
| (有) 伊達興産 | 松田奈緒子 |
| (株) 鶴間製菓 | 名地 香 |
| (株) 都南警備保障 | 田中香代子 |
| (株) トネパーツ | 坂倉日出男 |
| (有) ドラッグスギヤマ | 杉山 憲夫 |
| (有) ドラッグスギヤマ | 杉山みゆき |

- | | |
|----------------|-------|
| 日新タイル(株) | 亀山 和男 |
| 野村建設(株) | 荻 悦子 |
| (有) ハラヤマオーディオ | 原山登美子 |
| 平井管工(有) | 平井知雅子 |
| (有) マルイ商店 | 田所 武美 |
| ミック電子(有) | 石川琵琶枝 |
| (有) 武藤商事 | 中村 節子 |
| (有) リブショップアーバン | 西岡眞知子 |
| (有) 理容長澤 | 長澤喜美江 |

ホームページ作成を体験 PCラーニングコース

第3期PCラーニングコースは、去る2月8日から実施。以後毎週金曜日に様々な内容で開催しました。講習内容は、これからパソコンを導入しようと考えている方から、自分でホームページが作成したいという方までを対象とする7種類。講師には、外部インストラクターとして石野さんが担当。分かりやすい説明と好評を頂いています。

●受講者の声

- ◎大変楽しく練習できました。すぐに質問でき助かります。(初日)
- ◎仕事の役に立ちそうな機能をおぼえることが出来ました。(2日目)
- ◎今後パソコンを使用するうえで大変有意義なものになりました。(最終回)

第3期PCラーニングコース

2月8日から3月9日(10回)
延べ参加数 87名



親切でやさしい石野先生

委員会からのお知らせ

Information

申告書の書き方説明会を開催 申告書を 自分で作成してみよう！

11月6日、法人会事務局において法人税申告書の書き方説明会を実施しました。

この説明会の目的は、決算書を作成した会員企業が申告書を自社(自分)で作成出来るようにすることです。

参加された方の感想をお聞きして、その都度内容を見直してきました。この日の説明は、大変好評を頂きました。

●出席者の声●

◎新設法人でするので、**「税務・簿記等」**の講習会には積極的に参加させていただきます。



消費税の説明会を 間税会と共催

また、11月7日には税を知る週間の協賛事業として町田間税会と共催で消費税の説明会を実施しました。税込・税別の処理の違いや帳簿書類の保存規定など、誤りの多い事項について町田税務署の鈴木上席指導官から説明していただきました。(参加者19名)

●厚生委員会

今回も113名が受診成人病検診

〈肥満度〉〈高脂血症〉 〈肝機能〉が三大所見項目

平成12年度も、去る11月27日・28日の両日で1日人間ドック形式の成人病健診を実施しました。

この事業も会場提供者のご協力や、財団法人全日本労働福祉協会健診センターのご支援を得て法人会の福利厚生事業のひとつとしてようやく定着しました。

平成8年度に初めて実施して以来、翌9年度からは5月と11月にそれぞれ2日間実施しています。

費用は健診コース・検査項目により異なりますが協会料金の約3割安となっております。所要時間は平均2時間位です。

今回の受診者は男性85名、女性28名、合計113名でした。

結果はそれぞれの受診者に通知されておりますが、検査結果をトータルで見ますと、有所見率の高い項目は男女とも「肥満度」〈高脂血症〉〈肝機能〉でした。

これからも可能な限り定期的に受診され、体調に異状がなければ健康に自信と安心を、また異状は「早期発見・早期治療」により、自らの健康管理に努めたいものです。

当会では、今後も毎年春と秋に実施する予定であります。実施の際は、その都度全会員にご案内いたしますのでどうぞご利用ください。

● 広報委員会

東法連の 広報研修会に参加

去る11月22日、東中野・日本閣において恒例の広報研修会が開催され、町田法人会からは木目田委員長が参加しました。

この研修会は、各法人会の会報の添削講評と特別講演の2部構成でした。

第1講座

「緊急事態発生時の広報対応」

「クライシスコミュニケーションが大切」
(株)電通パブリックリレーションズ

専務取締役 田中 正博氏

講演要旨

東京商工会議所発行の「クライシスコミュニケーション」は、すでに3万6千部売れ、特に多くの経営者が買っていた。

今年、大企業4社の経営者の責任

が問われ、トップが交代した。大企業だけでなく、中小企業の経営者にも起こることである。

1、危機を増大させる三つの変化

(1) 筋論クレーマーと訴訟の多発時代

対応の誠意が重要、面談とスピード対応。

(2) 内部告発が不可避の時代

違法行為の防止対策。

(3) トカゲのシッポ切りからトカゲのシャツポ切りの時代

企業のトップが責任をとらなければ、納得しない。

2、法人会に対する社会の眼に備える

(1) 違法をはみ出した行為をしていないか
違法行為は必ず告発される時代。

(2) 法人会内での疑義事項をうやむやにしているか

業界慣習、先例主義が危ない。

(3) 他でもやっているという甘えの

判断はないか

横並びに意義、グレイゾーンの軽視。

(4) 誰に対しても堂々と説明できるか

透明性、アカウンタビリティの重要性。

これに合致しない場合、内部告発と社会的制裁は避けられない。

3、クライシスコミュニケーション

の最大の対象はマスコミである
(1) 経営者にとってリスクは不可欠である。

(2) 起きた時の、迅速、適切な判断、対応が不可欠である。

(3) マスコミへの情報開示のスピードが信頼感とイメージを左右する。

(4) マスコミの背後には、数百万人の人々の眼があることを知る。

(5) 日頃からマスコミの視点を知り、対応を考慮しておく。

(6) ポジションペーパー(時系列的に

メモ)を用意して、取材に備える。

第2講座

会報添削

：31単位の会報が参加

丸田明彦先生（全法連企画室長）

山中一先生（NKY編集プロダクション代表取締役）

武田孝雄先生（元日経連広報部長）

(1) 良い点

- 会報づくりの熱意が感じられる。
- 誌面づくりが丁寧である。
- 表紙のつくりが格段に進歩した。

税制委員会

税制改正要望 全国大会開催

全法連（財団法人全国法人会総連合）主催の平成13年度税制改正要望全国大会は、去る10月6日新宿区・日本青年館ホールに於いて開催されました。



第一印象が大切。

● 編集内容の充実。会員に対して丁寧に情報を説明している。

● インタビュー形式の記事も大変良い。

当会からも尾辻副会長をはじめ相馬源泉部会長、八木祥寿税制委員長、松浦、本田両税制副委員長、守屋専務理事が参加しました。

第1部では、午後1時から約1時間半にわたり千葉商科大学学長加藤寛氏が『21世紀における税制のあり方』と題し講演されました。

第2部の要望全国大会は丁度1

(2) 注意したい点

- B5よりA4のほうが記事もたぐさん入るし、文字も大きくできる。
- 行事予定は、できるだけ前のページにする。
- 記事の全体的なバランスを考える。
- 写真が大きくて記事が少ない。

他会の会報が閲覧できるように提示されていた。



時間にわたり、決議及び要望事項の
主旨説明並びに朗読が行われ原案ど
おり採決されました。

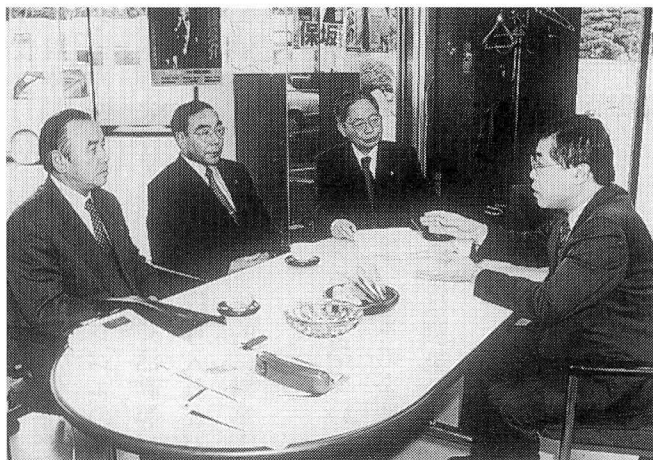
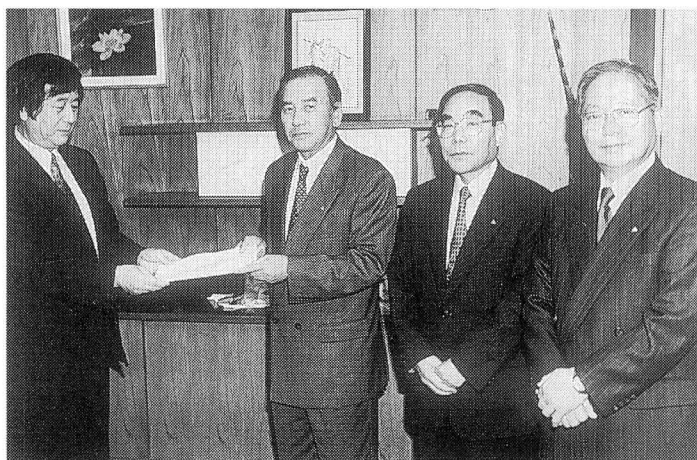
『税制改正要望全国大会スローガン』

- ◎働く者が公平に報われる税制を目指し税制の抜本改革の実現を！
- ◎国・地方とも行財政改革を断行し財政の立て直しを！
- ◎中小企業の健全な成長発展に配慮し法人税制の更なる改革を！
- ◎所得税の課税最低限を引き下げ広く薄く公平に負担を！
- ◎相続税と贈与税を軽減し中小企業の事業承継に一層の配慮を！
- ◎消費税の特例措置を見直し国民の信頼感の回復を！
- ◎固定資産税の課税方式を抜本的に見直し税負担の適正化を！
- ◎環境問題は地球的課題 税制においても幅広い観点から検討を！

税制改正要望事項に ついて陳情実施

《税制改正要望全国大会》で採決
された要望事項の実現にむけて、町
田法人会も11月6日、地元選出の
国会議員及び自治体に対して要望活
動を実施しました。

当日は八木会長をはじめ、尾辻副



会長、八木祥寿税制委員長、守屋専
務理事が伊藤公介衆議院議員の事務
所を訪問し、橋本秘書に面会のうえ
所定の資料を手渡し要望しました。

また、市長、市議会議長に対して
も市役所を訪問し、税制改正要望書
(決議及び基本事項、個別事項等)を
提出するとともに、関係者と税を中
心に懇談し、法人会の税に取り組む
姿勢を強調しました。

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/zei/yobo2000.htm>

http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/zei/zeiseikaisei_13/zeiseikaisei_13.htm

■税制改正要望全国大会

■平成13年度 税制改正のあらまし

■行動する法人会(平成13年度税制改正要望活動)

http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/zei/koudou_2001/koudou_2001.htm

企業経営に適用する ISOとは？

● ISO9000 シリーズの 審査登録制度

品質システムの審査登録制度とは、ISO9001～9003への適合性を第三者機関（審査登録機関）が審査、登録、公表する制度です。（図1参照）

第三者機関の機能は、審査機能、認証機能、審査員の評価、登録及び研修を行う機能など総合的な制度を推進します。

審査・登録は申請に基づく契約によって実施されますが、第三者機関による審査・登録結果により、製品などの購入の際の品質に対する信頼をより増すこととなります。また、供給者にとっても購入者それぞれが

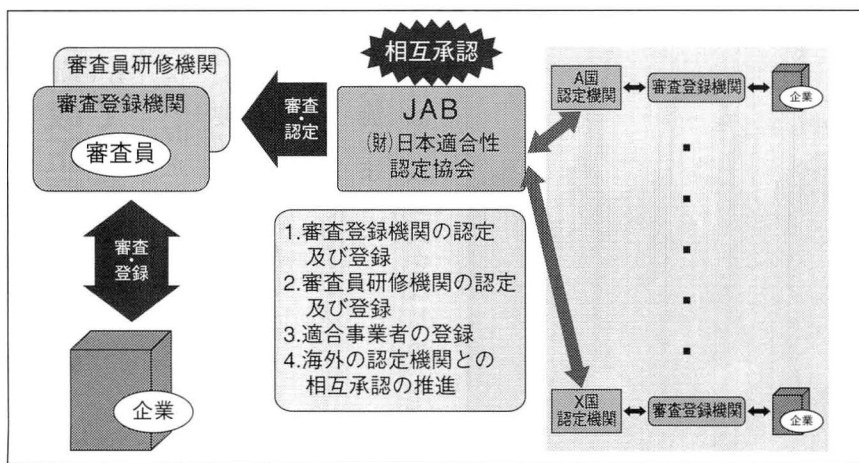


図1・品質システム審査登録制度

らの重複した審査を避けることが出来ず。

当制度は、自国の産業や製品の競争力強化の目的で1980年代前半に英国やオランダで導入されたものです。EU各国で1993年1月の市場統合後、人、物、金の流通の自由化の動きの中でこの制度による動きがさらに推進されました。

日本においては、各企業が保持する世界的に評価される高レベルの品質管理システムが、TQC活動等により購入者のニーズを取り入れながら供給者側によって主体的に構築されてきました。

英国やオランダ等で息づいたISO9000シリーズは、日本の企業が築いた品質システムとは馴染みにくいと言われていました。

それに日本の品質システムが推進される段階で、品質管理についての規格化の必要性がそれほどなかった

ことと、品質管理のための規格を設けることは品質管理業務を枠にはめることになり疎外感が免れないことになり、他国よりも進展を妨げる結果になったのではないかと思われま

す。
日本は遅れて、1991年10月

にJISZ9900シリーズ(ISO9900シリーズを翻訳して規格とした)として制定して、やっとISO9900シリーズ導入の動きが活発化しました。

ISO9900シリーズは、多くの国々で国内規格として採用され、品質システム審査

登録機関相互の二つのレベルがあります。

● ISOの要求事項

ISO9901(1994年版)で規定されている要求事項を図2に上げます。

ここでは20項目(4・1から4・20)を上げるのみに止めて詳細の説明は省略します。

● ISO品質システム構築のステップ

ISO品質システムを構築して認証取得を受審する手続及びステップは図3の通りです。一般的な流れです。個々の企業において受審までの計画を立てる必要があります。即ち、企業のビジネスの特性と社内の業務状況、現業の仕組みを考慮して、企業に合った実施計画を立てて無理のない推進が必要です。

9001	項目	内容別区分		
		経営	全社	特定部門
1	序文			
2	適用範囲			
3	引用規格			
3.1	定義			
3.2	製品			
3.3	見積仕様書			
4	契約			
4.1	品質システム要求項目	●		
4.2	経営者の責任	●		
4.3	品質システム		●	
4.4	契約内容の確認		●	
4.5	設計管理		●	
4.6	文書及びデータの管理		●	
4.7	購買		●	
4.8	顧客及び製品の管理		●	
4.9	支給品の管理		●	
4.10	製品の識別及びトレーサビリティ		●	
4.11	工程管理		●	
4.12	検査及び試験		●	
4.13	検査、測定及び試験装置の管理		●	
4.14	検査、試験の状態		●	
4.15	不適合品の管理		●	
4.16	是正処置及び予防処置		●	
4.17	取り扱い、保管、包装、保存及び引渡		●	
4.18	品質記録の管理		●	
4.19	内部品質監査		●	
4.20	教育・訓練		●	
	統計的手法		●	

図2・ISO9001の構成と要求項目

国際的な商取引の円滑化のため、審査登録制度が国境を超えて相互に承認されることは重要です。相互承認には、認定機関相互、または審査

ISO9001の認証取得によるメリット及びデメリットは図4の調査結果

● ISO9000シリーズ 認証取得による メリットとデメリット

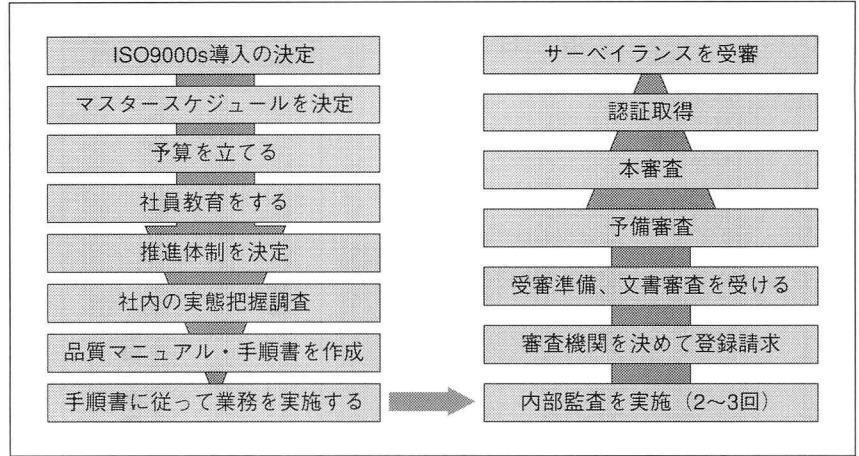


図3・受審までの一般的手続き

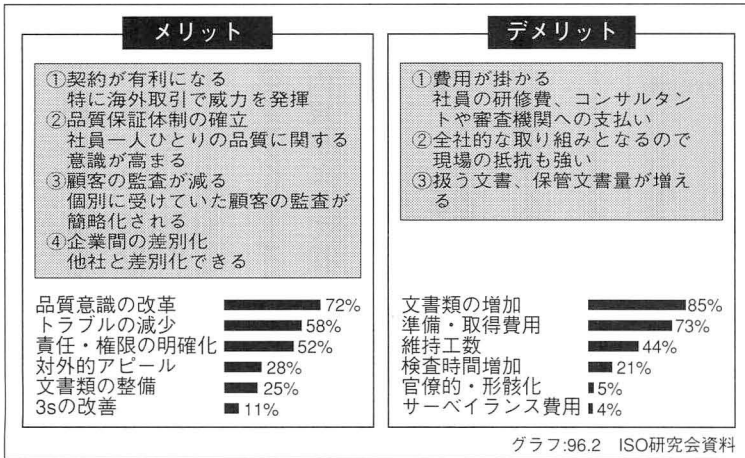


図4・ISO9000シリーズ認証取得によるメリット/デメリット

果にある通りですが、一般的な評価と同等と考えられます。
 メリットの最大は、下記にあるような利点は多くありますが、何と云っても「良い会社」になることです。
 一方、デメリットは費用をある程度確保する必要があることと、扱う文書及び保管文書が増えることですが、

これはITの活用等で簡素化する手立てはありますので品質システムの構築如何にと考えられます。

■おわりに

日本は遅れてISO9001及びISO14001の認証取得の気運が高まりましたが、ISO9001については現在1300社に至る企業が認証取得している状況ですし、ISOの先進国においては、6万社を突破しています。英国においてはダウンタウンのクリーニング屋さんもISOの認証取得をもっているほどです。即ち、英国ではISOがないと商売出来ない状況だと言われています。
 日本においても、ISO9001・ISO14001の認証取得が中小企業に広がっています。ISO9001の場合は、最近の認証の多くは親会社や取引先からの認証取得の要請に対応するためです。大企業中心から中小企業中心の認証取得時代に入ったと言って

企業経営に適用するISOとは？

も過言でもありません。

今回、当会報の紙面をお借りして「ISO9001の概要」を簡単ですが紹介致しました。すでに認証取得した企業、関心を持ちながら忙しくてそれどころでない企業、全く対象外と認識していた企業等様々と思います。

しかし、昨今の品質管理のズサンさで経営が追い込まれるほどの事件が発生していますように、大企業、中小企業にかかわらず「製品およびサービスの品質」は重要な課題で、品質保証の仕組みを供えた企業のみが生き残れるといっても言い過ぎではありません。

ISOの認証取得につ

いては、「大変である」とのイメージが一般的にはあり、敬遠しがちな傾向があります。中小企業においては人的資源も不足がちであり、日々の多忙が優先してそれどころでない事情がありますが、中小企業なりの認証取得のプロジェクト化の考え方を取る事により決して無理なことではありません。例えば、理想論でなく、日常業務の延長でISOに取り組む、他社の真似をせず独自の品質システムを構築する、トップダウンで一気に進める、ISOのコストを最小限に止める、短期間取得を狙う等々大企業の大規模なプロジェクト体制でなく、機動性のある少数精鋭体制によって効率的に取組めば認証取得の実現は可能です。

これを機会に「品質」、「品質管理」、「品質保証」及び「ISO」について再考をお勧め致します。

参考文献

- 品質システム-設計、開発、製造、据付け及び付帯サービスにおける品質保証モデル JIS Z 9901(ISO9001) 日本工業標準調査会審議 日本規格協会発行
- ISOS マネージメントシステム規格専門月刊誌 (株)システム規格社発行
- 間違いだらけのISO9000 認証取得の落とし穴 萩原睦幸 著 日経BP社 発行
- ソフトウェアISO9001認証取得への道しるべ 和久井 敦司 著 (株)NECクリエイティブ発行 など

著者・問合せ先:

町田法人会会員 有限会社 レンジ二十一
代表取締役 江尻 一征

〒194-0045 町田市南成瀬1-22-13

TEL/FAX:042-728-7917

Eメールアドレス:QZA03451@nifty.ne.jp

(ISO、事業企画策定、IT関連構築支援を致します)

法人会の要望事項

電子計算機の耐用年数の短縮など
社会経済情勢の変化に対応した
税制が実現！

平成十三年度改正では、企業組織再編成に係る税制が整備されたほか、中小企業の設備投資の促進が図られるとともに、社会経済情勢の変化に対応した税制改正の内容になっています。

法人会の税制改正要望の主な実現事項は、以下のとおりです。

- 一、電子計算機の耐用年数の短縮
- 二、適格組織再編成における資産移転に伴う譲渡損益の計上の繰延べがでける制度の創設
- 三、贈与税の基礎控除額の引き上げ
- 四、株式等譲渡益についての源泉分離選択課税制度の存続
- 五、土地譲渡所得課税の軽減措置の継続
- 六、NPO法人に対する寄附金に関する特例措置の創設



1 電子計算機の耐用年数の短縮

電子計算機の耐用年数（改正前六年）が、パーソナルコンピュータについては四年、

その他のものについては五年に短縮されます。

なお、特定情

報通信機器の即時償却制度（い

わゆるパソコン

減税）は、法定

期限どおり平成

十三年三月三十

一日で終了しま

す。

2

適格組織再編成における資産移転に伴う譲渡損益の計上の繰延べがでける制度の創設

会社分割の制度創設に伴い、分割・合併等の企業組織再編成にかかる税制が以下のとおり整備されます。

(1) 法人における課税の取り扱い

法人が、分割、合併、現物出資等により、資産等を他に移転した場合において、以下の適格組織再編成に該当する場合、移転資産をその帳簿価額で引き継ぎ、譲渡損益の計上が繰り延べられることとなります。

ただし、対価として金銭が交付された場合は、原則どおり譲渡損益への課税が行われます。

①適格分割の場合

分割法人と分割承継法人との持分割合が五〇％超である場合は、独立した事業単位の移転（主要な資産・負債および従業員者の八〇％以上）および移転した事業の継続がなされていることが要件となります。

なお、持分割合が一〇〇％の場合は、この要件は不要です。

②共同事業を行うための組織再編成の場合

共同事業（一定の要件を満たすもの）を行うための分割で、①の要件以外に分割により交付された分割承継法人の株式を継続して保有することが見込まれていることの要件が付加されます。

なお、適格合併および適格現物出資については、上記の適格分割の要件に準ずる要件に該当する合併および現物出資の場合、譲渡損益の課税が繰り延べられません。

(2)株主における課税の取り扱い

株主が分割承継法人等の株式のみの交付を受けた場合には、旧株の譲渡損益の課税が繰り延べられます。

この改正は、平成十三年四月一日以後に行われる組織再編成について適用されません。

3 贈与税の基礎控除額の引き上げ

贈与税の基礎控除額（改正前六〇万円）が一〇〇万円に引き上げられます。

これに伴い、住宅取得資金の贈与を受けた場合の贈与税額の計算の特例について非課税限度額（改正前三〇〇万円）が五五〇万円に引き上げられます。

この改正は、平成十三年一月一日以後に贈与により取得する金銭、財産にかかる贈与税について適用されます。

4 株式等譲渡益についての源泉分離課税制度の存続

株式等譲渡益についての申告分離課税への一本化は平成十五年四月一日まで二年間延期されます。なお、その間は源泉分離選択課税制度が存続されます。

5 土地譲渡所得課税の軽減措置の継続

土地の譲渡所得課税の特例などについて適用期限が延長されます。

これにより、個人の長期譲渡所得の課税の特例の税率軽減措置（一律二〇％（地方税を含め二六％）の適用期限が三年間延長されます。

法人の土地譲渡益追加課税制度の適用停止措置（一般または短期所有の場合にそれぞれ五％、一〇％追加課税の適用停止）も平成十五年十二月三十一日まで三年間延長されます。

6 NPO法人（特定非営利法人）に対する寄附金に関する特例措置の創設

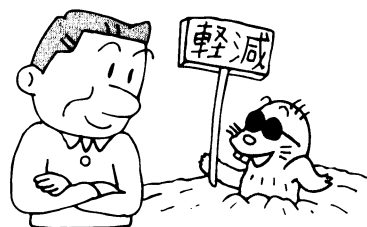
一定の要件を満たすものとして国税庁長官が認定したNPO法人に対する寄附金に関しては、以下の特例措置が創設されます。

①個人からNPO法人に対する寄附金については、特定寄附金とみなして寄付金控除が適用されます。

②法人からNPO法人に対する寄附金については、一般寄附金の損金算入限度額とは別に、特定公益増進法人に対する寄附金と合わせてその損金算入限度額の範囲内で損金算入が認められます。

③個人がNPO法人に対して相続財産等を寄附した場合は、原則として相続税の課税価格に算入されません。

この改正は平成十三年十月一日から適用されます。



贈与税の基礎控除額、 小規模宅地等の相続税特例等、 手当がなされる！

平成十三年度においては、昭和五〇年以來となる贈与税の基礎控除額の引き上げや事業承継税制の面で改正が行われています。今回は、これらについて説明することになります。

1 贈与税の基礎控除額の引き上げ

贈与税の税額は、基礎控除後の課税価格に税率を乗じて計算しますが、今回の改正で基礎控除額が六〇万円から一一〇万円に引き上げられました。

したがって、贈与税の計算は下記のとおりとなります。この改正は、平成十三年一月一日以後の贈与について適用されています。

$$\left(\text{贈与を受けた財産の価格} - 110\text{万円} \right) \times \text{税率}$$

2 住宅取得資金にかかる贈与税額計算の特例の拡充

(1) 五五〇万円まで非課税

この特例は、個人が父母または祖父母から自己の居住の用に供する住宅の取得資金の贈与を受け、その贈与を受けた年の翌年三月十五日までにその住宅取得資金によって新築または一定の既存住宅(注)を取得して自己の居住の用に供した場合、贈与を受けた住宅取得資金のうち五五〇万円まで非課税となる制度です。

(注) 家屋の床面積が五〇㎡以上であること。また、既存住宅の場合、耐火建築物は築後

(2) 一、五〇〇万円まで

二五年以内、耐火建築物以外のものは築後二〇年以内であるもの。

今回の改正で、贈与税の基礎控除額が六〇万円から一一〇万円に引き上げられたため、贈与が一、五〇〇万円までの住宅取得資金のみの場合の贈与税の計算は下記のとおりとなります。

(3) 一、五〇〇万円超その他

その年中に住宅取得資金の贈与が一、五〇〇万円超の場合または住宅取得資金のほかに贈与がある場合の贈与税の計算は次のとおりとなります。

$$\text{贈与税額} = \{ (\text{贈与を受けた住宅取得資金の額}) \times \frac{1}{5} - 110\text{万円} \} \times \text{贈与税率} \times 5$$





$$\text{贈与税額} = (A - B) + B \times 5$$

A: {[住宅取得資金のうち1,500万円までの部分の金額(a) × $\frac{1}{5}$ + その年中に贈与を受けた財産の価額の合計額 - (a)] - 110万円} × 贈与税率
 B: {(a) × $\frac{1}{5}$ - 110万円} × 贈与税率

(4) 特例の拡充

工事費用が一、〇〇〇万円以上または床面積が五〇㎡以上増加する増改築や大規模修繕等についても適用対象に加えられました。この改正は、平成十三年一月一日から平成十五年十二月三十一日までの贈与により取得した住宅取得資金にかかる贈与税について適用されることになりました。

(5) 適用対象者

- 住宅取得資金の贈与を受けた者は、日本国内に住所を有すること。
- 住宅取得資金の贈与を受けた年の年間所得が一、二〇〇万円(給与所得だけの場合、給与収入が一、四四二万円)以下であること。
- 以前にこの特例の適用を受けたことがないこと。
- 住宅取得資金の贈与の前五年以内に、自己または配偶者の所有する住宅(床面積の

3 小規模宅地等の相続税の課税価格特例の拡大

二分の一以上が居住用のもの)に居住し
たことがない者、または住宅の買い換え・建て替えのため贈与前五年以内に居住していた自己または配偶者の所有する住宅を、贈与を受けた年の翌年三月十五日までに譲渡または滅失させた者であること。

相続または遺贈によって取得した財産のうち、被相続人等(被相続人または被相続人と生計を一にしていた親族をいいます)の事業の用または居住の用に供されていた宅地等で建物や構築物の敷地の用に供されているものがある場合には、相続等により財産を取得した者にかかる宅地等のうち限度面積までの部分(小規模宅地等)については、通常の価格にそれぞれの減額割合(八〇%または五〇%)を控除して課税価格を算出しています。

今回の改正により、減額割合八〇%が適用される宅地等の限度面積が、特定事業用宅地等(注二)、特定同族会社事業用宅地等(注三)の場合が三三〇㎡から四〇〇㎡に、特定居住用宅地等(注四)の場合が二〇〇㎡から二四〇㎡に拡充されることになりました。

この改正は、平成十三年一月一日以降に相続または遺贈により取得した財産に係る

相続税から適用されています。

(注一) 特定事業用宅地等とは、被相続人の事業(不動産貸付等の供用宅地等を除く)の用に供されて宅地等または生計を一にする親族の事業に供されていた宅地等で、以下の要件を満たすものです。

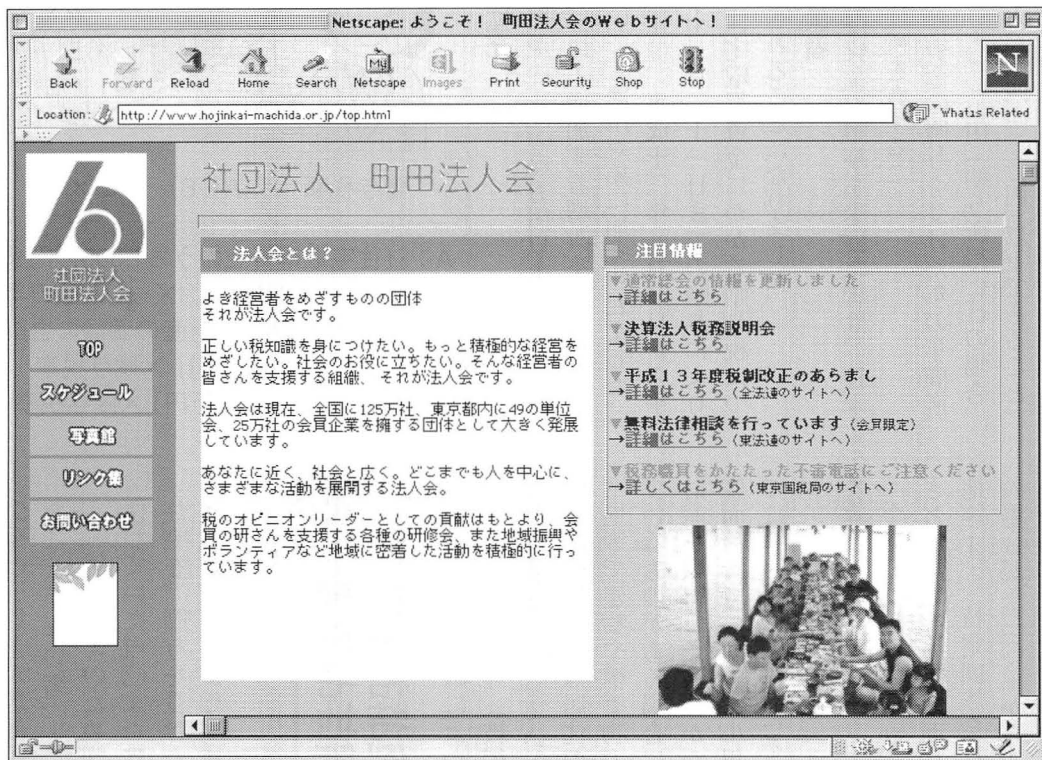
● (事業承継の要件として) 当該宅地等の取得者が、被相続人の事業を申告期限までに承継し、かつ申告期限まで事業を営んでいること。

● (保有継続の要件として) 当該宅地等を申告期限まで保有していること。

(注二) 特定同族会社とは、相続開始の直前において、被相続人または被相続人と生計を一にしていたその親族が、株式または出資の五〇%以上を有する法人です。特定同族会社事業用宅地等に該当する要件は以下のとおりです。

- ① 相続開始直前から申告期限まで、特定同族会社の事業の用に供されていた宅地等であること。
- ② 当該宅地等を取得した者のうち、以下の要件を満たす被相続人の親族がいること。
- (法人役員の要件として) 申告期限において、特定の同族会社の役員であること。
- (保有継続の要件として) 当該宅地等を申告期限まで保有していること。

(注三) 特定居住用宅地等とは、被相続人等の居住の用に供されていた宅地等で、相続または遺贈により宅地等を取得した個人のうち、その被相続人の配偶者や同居親族がいて、その人のいずれかが所有・居住継続要件等を満たす宅地等を取得した場合の宅地等といえます。



町田法人会Webサイト 開設のお知らせ

町田法人会も平成13年3月29日からWebサイト(ホームページ)を開設しました。このサイトの目的は、町田法人会が「何をやっている」のかをアピールすることです。現在公開されている内容は、行事予定(スケジュール)や写真で観る事業報告(写真館)などです。また今後《会員リンク》なども追加していくことが検討されています。

なお、以前紹介した東法連などのサイトもリンク集にしております。東法連のサイトでは、インターネットから利用できる会員向けのサービスもあるので、ぜひ活用してください。会員限定のサービスを受けるには、東法連のWebサイトで《都内法人会の会員専用ページ》をクリック。ユーザー名「tohoren・パスワード「0771」と入力して下さい。全法連のサイトには、《全国各地の法人会のホームページ》というリンク集もあります。

ようこそ! 町田法人会のWebサイトへ



法律 相談

1時間まで 無料。 お気軽に どうぞ!!



1. 申し込み方法

- (1) (社)東京法人会連合会 総務課あて電話で申し込んでください。TEL:03-3357-0771 (土・日・祝日を除く午前9時～午後5時)
- (2) その際、①所属法人会名 ②法人名 ③相談者名 ④連絡先電話番号をお知らせください。
- (3) 申し込み状況によってはお断りする場合があります。
- (4) 申し込み後、別途、下記担当弁護士事務所あて電話のうえ相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を教えてください。
- (5) 相談日時は毎週月曜日から金曜日まで(祝日は除く)の午前10時・11時および午後2時・3時・4時です。

2. 利用できる方

都内各法人会の会員企業および経営者等。(同一人の相談は月1回に限らせていただきます。)

3. 相談内容

法律全般。(相続等会社業務以外の相談も可。)

4. 担当弁護士

鳥飼総合法律事務所 鳥飼重和弁護士他13名
千代田区神田小川町1-3-1 小川町三井ビル7階
TEL:03-3293-8817

5. 相談場所

左記法律事務所
交通:都営地下鉄 新宿線「小川町」駅(A6出口) 徒歩1分
営団地下鉄 丸ノ内線「淡路町」駅(A4出口) 徒歩2分
営団地下鉄 千代田線「新御茶ノ水」駅(B6出口) 徒歩3分
JR中央線・総武線「御茶ノ水」駅 聖橋口 徒歩9分

6. その他

- 無料相談時間は1時間までです。(社)東京法人会連合会が負担します。)
- 時間を超えて相談される場合は相談者の負担となります。
- 料金は延長30分ごとに、5,000円です。その場で実費をお支払いください。



◇お問い合わせ先
(社)東京法人会連合会
TEL:03-3357-0771

編集 後記

法人会報の《短歌・俳句欄》が長い歳月に亘り「あ・うん」の呼吸で続けられている事は、ひとえに会員の皆様の御協力の賜物と思ひ、深く感謝申し上げます。

「二期一会」と申しますが、私の俳句との出会いは、季節の移りゆく自然のやさしさと、荒々しさに触れふと目を見開いた時に、ひととき美しい草や木の瞬発力にときめきを感じたことからでした。この様な晩年を過ごしていることを大変幸せに思います。

これからは、会報の俳句同人の方々と共に手を携えて、それぞれの個性を持った《作句》への道を歩んで行きたいと思っております。

(玉井いよ子)

発行人●(社)町田法人会 会長 八木 要 編集人●(社)町田法人会 広報委員会

東京都町田市森野1丁目9番20号 第二矢沢ビル4階 TEL:042(726)2453 FAX:042(724)5853

町田法人会ホームページ <http://www.hojinkai-machida.or.jp>

Eメール official@hojinkai-machida.or.jp

東法連・都内法人会の会員専用ページ ユーザー名; tohoren パスワード; 0771

本紙掲載の記事、写真の無断掲載を禁じます。

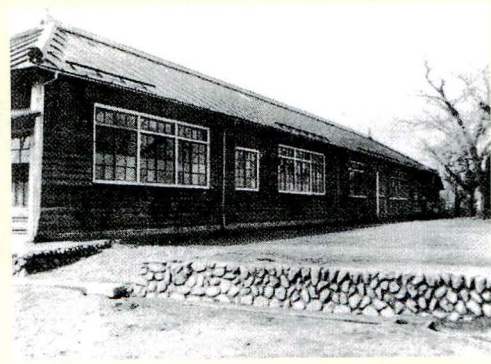
まちだ 今

ima

むかし

mukashi

町田の小学校 7 町田市立忠生第一小学校のあゆみ



大正元年 木造の校舎完成

明治6年

- 向明学舎—円福寺(図師村) → 向明小学校
- 孝養学舎—孝養寺(山崎村) → 向明小学校
- 有隣学舎—養樹院(上小山田村) → 有隣小学校
- 又新学舎—大泉寺(下小山田村) → 小山田小学校
- 誠意学舎—福昌寺(木曾村) → 誠意小学校

大正元年

- 忠生尋常高等小学校
- 小山田分教場
(後の忠生第二小学校)

昭和16年

東京府南多摩郡忠生国民学校

昭和18年

東京都南多摩郡忠生国民学校

昭和22年

東京都南多摩郡忠生村立忠生小学校

昭和23年

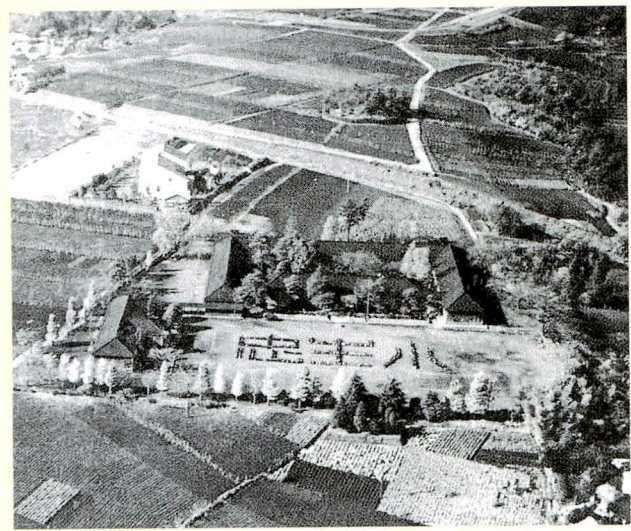
木曾分校ができる
(後の忠生第三小学校)

昭和33年

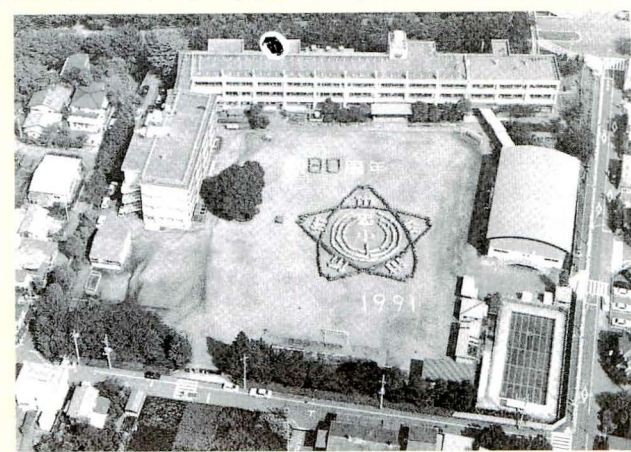
東京都町田市立忠生第一小学校

昭和55年

山崎小学校へ行く児童とお別れ式



上 昭和30年ごろの学校 下 平成4年 創立80周年



<町田市立忠生第一小学校>
町田市忠生3-10-2 学級数: 20クラス
生徒数: 725名